

令和3年度（2021年度） 第1回 吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	令和3年6月30日（水）	開催時刻	午後6時35分～午後7時50分
場 所	吹田市役所 メイシアター 3F レセプションホール		
出席者	埋橋委員、夏目委員、林委員、上野委員、森委員、孫田委員、福本委員、角辻委員、徳本委員、武内委員、水木委員、高田委員、渡邊委員、山藤委員、塩沢委員		
事務局	<b>【児童部】</b> 北澤部長、杉原次長 子育て政策室：湊崎参事、松永参事、木戸主幹、宮田係員、橋詰係員 保育幼稚園室：中村室長、河合参事、曾我参事、田中主幹 <b>【地域教育部】</b> 放課後子ども育成室：山根参事、国本参事、小野主幹、山下主幹		
傍聴者	一般5人		
案 件	(1) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について (2) 令和3年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について (3) 公立幼稚園及び認定こども園(1号認定)に係る教育時間の延長等について (4) 山田保育園と南山田幼稚園との一体化に伴う認定こども園の新築整備について (5) 夏休みなど学校長期休業日における留守家庭児童育成室の開室時間の変更について (6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言発出に伴う留守家庭児童育成室の対応について (7) その他		
事務局	ただいまから、令和3年度 第1回 子ども・子育て支援審議会を開催いたします。 [会議成立の確認を行った。] それでは、開催に当たりまして、児童部長の北澤から一言、挨拶をさせていただきます。		
部長	(開会あいさつ)		
事務局	[委員紹介、傍聴者の確認、資料の確認などを行った。] それでは、本日は初会合ですので、まず会長及び会長職務代理者の選出をお願いしたいと存じます。吹田市子ども・子育て支援審議会条例第4条第1項には、審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定めること、また、同条第3項には、会長職務代理者は、あらかじめ会長が指名することを定めております。		
委員	まず、会長を選出していただきたく存じます。選出に当たりまして、ご提案などはございますでしょうか。		
事務局	会長には、本審議会での経験が豊富であり、前回の会長であられた埋橋委員にお願いしてはいかがでしょうか。		
委員	ありがとうございます。ただいま、会長に埋橋委員にとのお声がございましたが、皆様いかがでしょうか。		
事務局	(委員一同、賛同) 異議なしとのことですので、埋橋委員に会長をお願いいたします。		
会長	次に、会長の職務代理者である副会長の選出についてでございますが、会長があらかじめ指名することになっております。埋橋会長から副会長のご指名をお願いします。		
事務局	それでは、夏目委員にお願いしたいと思います。		
事務局	ただいま、埋橋会長から副会長に夏目委員とのご指名がありました。夏目委員におかれましては、副会長をお引き受けいただきたく存じます。		

	<p>それでは、埋橋会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。埋橋会長、お願いいたします。</p>
会長	<p>(挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。これより、議事の進行を埋橋会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事に入ります。 本日の案件は6件です。 案件1は意見聴取の案件、案件2から6までは報告案件となっています。 なお、案件2から6までは、一括して説明を受けた後、まとめて質問、意見等をお受けしますのでお願いします。 それでは、案件1「特定教育・保育施設等の利用定員の設定について」を議題とします。</p>
事務局	<p>初めに、説明をお願いします。</p>
会長	<p>(説明) 説明が終わりました。</p>
委員	<p>質問、意見等はありませんか。</p>
事務局	<p>利用定員が100人から85人に減っていますが、どうして減ったのでしょうか。 利用定員設定につきましては、利用児童数の実状に応じて定めるものとさせていただいております。</p>
会長	<p>現在、両園とも幼稚園として100人定員で運用しておりますけれども、実際は30名台の利用児童数となっております。 ほかに質問、意見等はありませんか。</p>
事務局	<p>次に、案件2「令和3年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について」から案件6「新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言発出に伴う留守家庭児童育成室の対応について」までを一括して、説明をお願いします。</p>
会長	<p>(説明) 説明が終わりました。</p>
委員	<p>こちらは報告案件となっておりますが、質問、意見等がありましたらお願いします。 案件3について質問します。 ご提案のとおりカリキュラム上または保護者の負担を考慮して1週間の保育時間を、9時から14時にするというにつきましては、異議はございません。 しかし、その大前提として、9時から14時、1号認定の5時間が保育料と考えておられるならば、こども園の1号認定は4時間です。9時からですと13時です。その後1時間のことをどう考えておられるのですか。 また民間ですと、保護者が就労等の要件がある場合にはその逆の措置。 申請によって無償になる措置もありますが、その手間を考えると、同じ子ども・子育て支援法に載っているにも関わらず、公立と私立で1時間の差があるというのは納得いかないの、今後、精査するような形で議論をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>今ご指摘いただいたように、国が示している教育標準時間につきましては、4時間ということですのでございますけれども、実際はお昼を跨いでの時間設定ということになりますので、全国的にも4時間きっちりのところもあれば、概ね5時間程度開所している現状もあるということで、ばらつきのあるなかで、本市としましても、月・火・木・金につきましては、9時から14時まで、開所時間としては5時間と、水曜日については、正午までという取扱いをしているところでございます。また私立の状況や他の公立施設等の状況を踏まえて今後検討を深めていきたいと考えております。以上でございます。</p>
会長	<p>ほかに御意見、御質問等はありませんか。</p>
委員	<p>案件2について質問します。 去年に比べて、839名の入所不可児童というのが、今年93名減っているということですので、実は資料4の山田保育園の件ともリンクしてくるんです。 入所不可児童数は、千里丘地域の0歳から2歳は52名だったのですが、大きくは変わってないと思います。</p>

資料4の山田保育園と南山田幼稚園の新築整備について、個人的に山田保育園は昔から見ていますが、かなり老朽化しています。

昭和40年代の建物で、耐震補強もされていない状況に近かったと思うので、建替えに関してはいいかなと思うのですが、ただ定員の問題で、先ほど100名定員で30名台という話も聞いたので、1号認定が25名はしょうがないと思いますが、2号と3号の認定が100名ということは、あと100名の中で、どういう振り分けになるかです。

そのあとの待機児童が一番多いのは、やっぱり0歳～2歳が一番多いと思うんです。

となると、園の定員は、逆ピラミッド型よりも分母型にした方が、待機児童としては減るのではないかなと。

だからそういう意味で、床面積やその辺も勘案しないといけないと思います。

低年齢児はどうしても面積が広くなると思うんですけども、低年齢児が、たくさん入れるような設計をしておいて、それがある程度しぼられた時に、また色んな方向が出てくると思います。

また、北千里保育園と古江台幼稚園が合併になって、はぎのきになった時もそうだったんですが、北千里地域の国循の跡地に、マンションが建って、今も0歳～2歳の待機児童結構多いですね。

北千里保育園の跡地でも、例えばあの時に、仮設で保育園をすれば、何らかの形の待機児童が削減されるんじゃないかなと思ったんですけども、それが出来ずに今です。

また、今回この山田地域が、山田保育園と南山田幼稚園の跡地に、またマンションが建つということであれば、待機児童が増え、本末転倒かなと思います。

これに代わる公的な吹田市の敷地として何らかの形で置いておいて、保育なり、学童なりが何かあったときには使えるような形で、若干は残すであるとか、ある程度余白を残しておく、そこまで見越してやっとなかなければ駄目じゃないかなと思います。

会長 貴重なご意見ありがとうございました。

引き続き、他の点につきまして御意見、御質問等はありませんか。

委員 案件5についてですが、かねてより要望してきた夏休みなど長期休暇の実施について、感謝しております。

しかし民間委託の4育成室のみとなっていますので、他の育成室の実施はどうなっているのか、直営も含めて教えていただきたいと思います。

また、可能なところからスタートするにしても、全育成室での早期の実施を保護者としては望みたいと思います。以上です。

事務局 最終的には、36育成室全てでの開室時間の変更を目標としておりますが、まずは、委託している12育成室への事業拡大に向けて進めていきたいと考えております。

本来であるならば、直営の育成室も含め、一斉にスタートすることが理想であるというのは認識しているところですが、人員体制や、指導員確保というところが、直営の育成室では、課題となっておりますので、安定的に指導員が配置できており、実施可能な委託育成室で、モデル事業として実施するところでございます。

以上でございます。

会長 他にこの案件につきまして、御意見、御質問等はありませんか。

委員 資料5の話についてですが、延長保育料というのはどうなるのでしょうか。30分間分取られるんですか。

事務局 今回のモデル事業の実施については、保育料は据え置きです。

委員 民間委託している4ヶ所をお願いしているってことなのですが、公平性の点から、できたら本当は直営もというのが何よりだと思います。

というのは、保育園でしたら、どここの保育園が良いってなれば越境で行けますが、学童の場合、引っ越ししない限り、行けないじゃないですか。

まず直営ならわかるんですが、委託先からというのが、結局、民間委託しているところだけが頑張ってるんじゃないかっていうふうになるじゃないですか。

それともう一点、その次の資料6について、小学校が一斉に休んでたときにも、学童とかは、実施していたじゃないですか。

ただ変異株もあり、小さい子供たちへの感染も危惧して、こういう措置を取られているのかもしれませんが、そもそも、さっきの取り組みの効果っていうのは4月19日

	<p>から4月23日の5日間で、合計3,502人で、その3,502人は登録数の8割だとおっしゃっていませんか。</p> <p>8割の人間が3,502人だったら、21%減って60%になって2,769人。</p> <p>1番下の保育スペースも、条例で定める面積基準が1.65 (㎡/人) に対して制限及び自粛前が1.42 (㎡/人) とあり、制限オーバーですよ。</p> <p>これを100%だとして、割返したら1.14 (㎡/人) です。1.65 (㎡/人) の面積に対して1.14 (㎡/人) 詰め込んでいるということです。</p> <p>そもそもの配置基準というよりも、子供のスペースが保たれてないのではないかという内容を堂々と書いてしまっている事自体が問題じゃないかなと。</p> <p>1.65 (㎡/人) を基本的にはクリアしているが、弾力的に受け入れているから、どうしてもそうなるというのであれば、まだわかるんですけど。</p>
会長	<p>今の点につきまして、委員のご発言は、コロナ感染拡大という事とはまた別の問題ということですね。</p>
委員	<p>根本的な話です。</p>
会長	<p>根本的な問題もあるということも、ご指摘くださいますと、ありがとうございます。御意見ございますでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りで、今現在、1.42㎡に1人ということで、条例に定める1.65㎡に1人というところに満たしておりません。</p> <p>これは現在、学校の余裕教室を使わせていただいている中で、運営しており、昨今は、児童数が極端に増加している状況であることから1.42 (㎡/人) という形になっております。</p> <p>当然1.65 (㎡/人) が、条例で定める面積でありますので、1.65 (㎡/人) になるよう目指し、いろいろな施策を進めて参りたいと考えております。</p>
委員	<p>緊急事態宣言中に、保育が必要な子供が、利用できていたのかということも心配なところでもあります。あと、子供1人当たりの面積基準や専用室の面積拡大、指導員配置の充実などを、早期に進めていく必要があると思います。</p> <p>民間委託は、6年生までの対象拡大のためにスタートしたとお聞きしてはいたのですが、直営育成室の指導員欠員などの深刻化のもとで、その関係性も変わってきているのではないかなと思っています。</p> <p>直営では、50名規模の欠員に加えて、補助員の先生方も、大幅に不足していて、子供がけがをしても、先生方は病院に連れて行けず、保護者に連絡したりという状況があります。</p> <p>危機的状況だと思われまますので、早急に指導員の確保をどの様に具体化していくのか、また先生たちの仕事に見合った任用の転換を、常勤フルタイム等を実施していただきたいと思います。</p>
委員	<p>民間委託拡大が問題解決には繋がらないのではないかと思いますので、やはり市の責任で運営をしていただきたいということを保護者として希望します。以上です。</p> <p>資料3の「公立幼稚園及び認定こども園（1号認定）による教育時間の延長等について」で、気になったことがあります。「2 取組内容」の「(2) その他」について、『認定こども園（1号認定）においては水曜日、幼稚園においては週1回、給食提供を行うことを検討しています。』と書かれているのですが、これについて、去年、認定こども園のクックチルは無償ではなかったですか。幼稚園はどうだったのでしょうか。</p> <p>お弁当を作ることに對して、例えば手当的なものがあったのかどうか。</p> <p>逆に今年、認定こども園のクックチルについて料金を徴収しているかどうか。</p> <p>言わば、週1回給食提供を行うということは、残りの時間というのはみんなお弁当持って来られているということですね。</p> <p>認定こども園のクックチルが、ある意味無償になっていたのに対し、幼稚園に対しても補助や、減免っていうのが、あるべきじゃないのかなと。</p> <p>保護者の負担を考えて、例えば公立なら、学校が近くにあるわけですから、学校給食から少し分けてもらうであるとか、民間の場合なら、ある程度補助するとか。</p> <p>そのような形があってもいいのではないかと思います。いかがですか。</p>
事務局	<p>昨年度につきましては新型コロナウイルスの緊急対策ということで、給食費の減免</p>

を行わせていただきました。

保護者様の給食費負担軽減ということで、幼稚園型認定こども園につきましても、クックチルで提供している部分についての給食費の負担を免除する、払っていただいている分減免するという対応させていただいたのですが、幼稚園につきましてもはお弁当を持って来ていただいているということで、そういった措置が無かった形になっております。

この4月以降につきましても、従来通り認定こども園につきましても、給食費の負担を、現状週4日、月火木金を提供させていただき、その分の費用負担をしていただいているという状況でございます。

環境面での条件を揃えていくところでは、学校給食のことも、当然具体的な検討をさせていただいておりますが、場所の方が環境的にいっばいな部分もあって、ハード・ソフト様々な課題がありますので、来年4月からの実施に向けては厳しい状況と考えております。以上でございます。

会長 他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

委員 私、私立幼稚園の理事長ございまして、前年度は吹田市からのみ給食代の補助が出ておりました。

当園は、吹田市が60%、茨木市は30%、摂津市から10%という園でございます。

吹田市だけは補助が出て、他市は一切補助がないんです。

これは吹田市在住の方は大変喜ばれると思いますが、それ以外から通われている保護者の方に対しては説明のしようがありませんでした。

ある幼稚園に関しては、98%が吹田市で残り2%は他市で、幼稚園がその後2%負担したという事例も聞いています。

当園でも、保護者から、吹田市の方はいいよねっていう声も聞いておるんですけども、経営者としては、吹田市から通っている保護者だけが恩恵を受けた、ということに対して、それ以外の保護者があまりいい思いをしてなかったというのが、現にございます。

以上です。

会長 他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

最後に案件7その他について事務局から説明をお願いします。

事務局 当審議会の次の開催についてでございますが、次の開催は10月頃を予定しております。

概ね1ヶ月前に開催のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

会長 本日の審議会は、これで終了します。